

第12回特別弔慰金

今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、そのご遺族に特別弔慰金を支給します。

◇対象者 令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法

による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。（その方と同順位者がいる場合は、その支給は全ての同順位者に対してしたものとなされるため、他の同順位者は支給を受けた方に対し、各々の持分を主張することができません。）

支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で、

①令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の（1）父母、（2）孫、

（3）祖父母、（4）兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係などの要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。戦没者等の死亡後に出生した孫は対象外です。

④前記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

◇支給内容 額面27万5千円（5年償還の記名国債）

◇申請期限 令和10年3月31日（金）

◇申請・問合せ 役場福祉介護課

令和6年度住民税非課税世帯の方へ

物価高騰対応重点支援給付金の手続きはお済みですか？

対象となると思われる世帯には2月に確認書を送付しています。必要事項を記入のうえ、返送してください。返送が無い場合、手続き完了となりませんのでご注意ください。◇問合せ 役場福祉介護課

県障害者スポーツ大会参加者募集

令和7年度茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」の参加申込を受付します。県障害福祉課ホームページから申込方法等詳細をご確認のうえ、役場福祉介護課、施設、学校あてに申込みください。

◇申込期間 6月2日（月）～7月9日（水）

▼茨城県障害者スポーツ大会（6月2日公開）

◇問合せ 茨城県障害者スポーツ・文化協会 ☎0291-30113375



オレンジカフェ（認知症カフェ）

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民がお互いに交流したり、情報交換をしたりすることを目的として開催されるカフェのことです。

息抜きができたり、相談すること、気持ちが楽になったりします。ぜひご参加ください。

い。要予約。参加費無料。

◇日時 6月27日（金）午後1時30分～3時（受付午後1時～）

◇場所 美浦村老人福祉センター（木原15012）

◇内容 シルバリーハビリティ操、言語聴覚士による講話「難聴と認知症の関係性」、個別相談会

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎0291-88510038

◇主催 オレンジカフェを推進する会

スイセンの球根をお分けください

今年も美浦村花いっぱい事業の一環として、大好き美浦村ネットワークカー協議会（松本政幸代表）では、村内にスイセンの球根植栽を計画しています。スイセンの球根をお分けいただける方は、役場企画財政課へお持ちください。また、量が多い場合には、引き取りにも伺います。

◇募集期間 6月2日（月）～20日（金）

◇問合せ 役場企画財政課

（広告欄）

火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はく ぜん



美浦セレモニーホール
60席 小～中規模の葬儀に



家族葬会館 霞風
24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝
急なご依頼でも
迅速対応！



相談だけでも
お気軽に！



☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

ゴルフ教室

ゴルフにおけるエチケット、マナー、ルールおよびプレイ技術の学びを通して、生涯スポーツであるゴルフ競技の楽しさを体感しましょう。

◇日時 7月、8月の水・金曜日（全12回）、午後5時20分～（1レッスン70分）

※最終回はラウンドの予定。

※参加できない日がある場合、個別対応可能。

◇開講日 7月23日（水）

◇会場 美浦ゴルフ練習場

「打ちっぱ」（興津1077-11）

◇対象者 村内在学の小学6年生、村内在住・在勤者

◇募集人数 7名（定員になり次第締切・最小催行人数3名）

◇受講料 3000円（開講日に徴収）

※別途、練習ボール代、ラウンド料等が必要。練習ボール代1万円は、初回時に講師へお支払いください。

◇申込期間 6月18日（水）～7月4日（金）※月曜日休館

◇申込方法 生涯学習課窓口へお申込みください。

◇申込・問合せ 生涯学習課（中央公民館内）

日本画家・斉藤いつみ 個展「馬のいる場所」

馬と過ごす日常の中で出会う、何気ないけれど心に深く刻まれる、かけがえのない瞬間があります。

本展では、馬と人との関係性をテーマにした作品を通して、見る人それぞれの記憶や感情に語りかけるような展示を行います。入場料無料。

◇期間 6月10日（火）～15日（日）午前9時～午後5時（最終日は午後3時まで）

◇会場 中央公民館ロビー

◇後援 地域おこし協力隊・南川 麻綾

◇問合せ 「Live Horse」広報係（メール：info@livehorse.jp）

▼斉藤いつみ作品集ホームページ



© Itsumi Saito

お詫び・訂正

広報みほ令和7年5月号の掲載記事について、誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

なお、ホームページに掲載している広報みほ電子版（PDFデータ）は正しい内容に訂正してありますことを申し添えます。

◇該当箇所 広報みほ令和7年5月号（ナンバー75）

8）15ページ「国保年金」コーナー「令和7年度国保税率改定内容」枠外米印

◇訂正内容 誤：※国保税は（略）。C介護分は40～60歳の被保険者のみかかります。

正：※国保税は（略）。C介護分は40～64歳の被保険者のみかかります。

◇問合せ 役場国保年金課

あなたの土地が狙われています！

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげる」などと、うまい話を持ちかけられ、

安易に同意した結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。

不法投棄や不適正な残土埋立てを発見したら、専用ダイヤルまで通報をお願いします。

《不法投棄110番》

☎0120-536-380

◇問合せ 茨城県廃棄物規制課 ☎029-1301-3035

善意

〔美浦村へ〕

○有会社ハッピーコーポレーション様 軽自動車1台

〔美浦村へ（村の教育事業へ）〕

○さくら自動車株式会社様 100万円



〔社会福祉協議会へ〕

○美浦村商工会女性部様 使用済切手

○匿名1件 使用済切手

〔善意銀行へ〕

○匿名1件 3600円

（広告欄）

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

（株）鈴生ハウジング ☎0120-691-609

～ 電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション ～

電気・給排水・設備設計施工

株式会社 ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水处理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



6月の納税

納期限は6月30日(月)です。
村 県 民 税 (全期)



設置義務です！

住宅用火災警報器を設置しましょう！

各種相談

弁護士による 法律相談(要予約)	日時 7月28日(月)午後1時30分～4時 ※7月1日(火)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談 (要予約)	日時 7月7日(月)、22日(火) 午後1時～3時
美浦村社会福祉 協議会主催	申込・会場 老人福祉センター ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談 センター	学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことで困ったときはご相談ください。 日時 6月27日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 6月16日(月)、7月14日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康 サポート相談 (要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 6月11日(水)、7月9日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権 110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権 110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権 ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット 人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶6月・7月の実施日 6月11日・25日、7月9日・23日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。

▶6月・7月の実施日時 6月8日(日)・7月13日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課